

障害のある人の生活と福祉に関する調査（案）

1 調査目的

障害者基本法の改正、障害者総合支援法や障害者虐待防止法の施行等により、ここ数年障害のある人を取り巻く環境が大きく変化し、障害のある人自身の意識も変化しています。

こうした状況に応じた施策や支援を進めるにあたっては、障害のある人の現在の生活実態や福祉サービスの利用実態および利用者ニーズを十分に踏まえる必要があります。

そこで、障害のある人が身近な地域でいきいきと生活できる社会を実現するため、障害のある人の日常生活の状況等について把握するとともに、「新・障害者福祉しがプラン」の見直しや今後の障害者福祉施策を進めるうえでの基礎データとすることを目的とした調査を実施します。

2 調査対象

身体障害者：障害手帳を受けている者の約10%	5,190人
知的障害者：療育手帳を受けている者の約15%	1,660人
精神障害者：障害手帳を受けている者の約30%	1,970人
計	8,820人

※無作為抽出により調査対象者を選定。

3 調査基準日

平成26年5月1日

4 調査期間

平成26年6月15日～平成26年7月31日

5 調査事項

性別・年齢・住所地市町等基本属性、障害の状況、介助や支援、住まい、通園・通学、就労・収入、利用サービス、外出の状況、生活・就労、権利侵害・差別、災害等緊急時対応、行政サービス等

6 調査方法

- (1) 発送：各対象者に郵送
- (2) 回収：回答者から郵送

7 調査対象者に対するフォロー

- (1) 調査対象者の申出により「相談員」の訪問等による聞き取りや回答の代筆等の支援を行う。
- (2) 「相談員」業務は障害者団体に委託予定
- (3) 調査票は、墨字版（ふりがなあり）、点字版、拡大文字版を用意

8 スケジュール

- 1) 調査票の作成
- 2) 調査対象者の抽出（5月）
- 3) 発送（6月）
- 4) 調査フォロー（6月中旬～7月）
- 5) 集計（8月）
- 6) 分析（9月）
- 7) 調査概要報告（9月）
- 8) 調査結果報告書印刷（2月）

発達障害児・者の生活と福祉に関する実態調査（案）

1. 調査目的

「新・障害者福祉しがプラン」の見直しにあたり、これまで発達障害児・者の生活や福祉に関する支援ニーズの把握が不十分なことから、今後の適切な支援サービスを検討するために必要な基礎資料とするため実態調査を実施する。

なお、同時期に身体・知的・精神障害者のうち手帳所持者を対象として「障害のある人の生活と福祉に関する調査」が実施されるが、発達障害児・者については手帳を所持していない者が多いと言われており、当該調査で実態を把握することは困難であることから別に調査を実施するものである。

2. 調査方法

(1) 調査対象

下記の調査協力機関を利用している障害者手帳を所持していない発達障害児・者

(2) 調査協力機関 * () 内は箇所数

市町発達支援センター・保健センター等(19)、発達障害者支援センター(1)、県委託相談支援事業所、(13)、障害者働き・暮らし応援センター(7)、地域若者サポートステーション(2)、障害者職業センター(1)、ハローワーク(7)、ひきこもり支援センター(1) 合計 51

(3) 調査サンプル数

約 500 件

(4) 調査票の配布・回収方法

配布：各協力機関に調査票を郵送し、各協力機関から調査対象者に配布

回収：回答者から郵送

(5) 調査予定期間

平成 26 年 6 月末～平成 26 年 7 月末

3. 調査事項

性別・年齢、住所地市町等基本属性、障害の状況、住まい、日中活動の場、生活・就労、就労収入、利用サービス、外出の状況、医療受診の状況、権利侵害・差別、災害等緊急時対応、支援ニーズ 等

4. スケジュール

①調査票の作成

②発送（6月末）

③集計（8月）

④分析（9月）

⑤調査概要報告（9月）

⑥調査結果報告書印刷（2月）